

会 議 録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第7期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 |
| 事務局 | 福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター |
| 開催日時 | 令和3年7月14日（水） 午後7時15分から午後7時30まで |
| 開催場所 | 小金井市役所第二庁舎 801会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、石塚 勝敏委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p> |
| 会議内容 | 第7期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり |

1 開会

(会長)

ただいまから自立支援協議会 合同部会を開催したいと思います。

2 部会からの報告

(1) 生涯発達支援部会

まず、各専門部会からということで、最初に生涯発達支援部会からご報告をさせていただきます。

前回は、就学前のところでのネットワーク作りをどうするかについて協議しました。今回は、学齢期のところでのネットワーク作りをどうするかということで、丸山統括指導主事の方から、三つ課題を出していただきました。

一つ目は、合理的配慮を含めて教員の理解とか認識について、その研修がとても大きな課題となる。教員が多忙の中で、いじめ、不登校、貧困、虐待、ギガスクール、道徳の教科化などやるのがてんこ盛りの中で障がいの理解や合理的配慮の理解をどう進めるのかというのが一つ大きな課題であります。

二つ目は、合理的配慮の好事例集を作ることにについては、前々から意見がありますが、事例集だけを作って、はい理解しなさいと言うよりも、その作っていくプロセスを大事にしてやれたらいいねというような意見がありました。

例えばお忙しいでしょうが、リーダー的な先生に、それから場合によっては例えば中学生、生徒にも入ってもらってそういうものを作っていくというような意見もありました。

また、好事例集を作っても、本棚に置かれる場合が多いということをどうすればよいか。これは逆にそういう専門の人たちとのネットワーク連携というようなことを考えて、例えばパンフレットを作る、QRコードを入れる、QRコードから動画教材に行く、詳しい資料に行く、みたいなシステムを、素人だけで作ろうとしても作れない。また、本気で頼むとお金がかかるので、面白がって無償でやってくれるような人と、どうやってネットワークを作るのかというのも、連携の課題に入れて良いのではないかなというような意見がありました。

三つ目として、連携についてですが、やはり小金井市の教育委員会の場合には公立の小中学校なので、例えば私立との連携についての難しさがある。ただ、都教委と市教委の連携は非常によくできているとのことですが、ここで出てきたのが、医療との連携についてで、必要な場合がいろいろありますが、こちらはなかなかハードルが高いようです。

これは、児童発達支援事業所の委員に聞いても、実は就学前もそんなに医療

との関係が出てくるケースが多いわけではないとのこと。きりりは、医療型の児童発達支援センターではないので、そういうことも影響していると思いますが。学齢期になった時に、この医療との連携、あるいは医療機関について、歯医者さん等に行った場合に、受診はOKだと言ってはくれますが、そこから先に、個別の具体的な配慮、例えば感覚過敏だとか聴覚過敏についてということになると、なかなかやってもらえない。そういう意味で、医療機関というか、医療従事者に理解をしてもらうのが、大きい課題ですねというのがあって、これも好事例集作りで、お医者さんを責めるのではなく、好事例集を作っていくプロセスでネットワークということを考えていきたいと思いますということになりました。

もう一つが就学相談についてですが、これは前回話をしたので、教育委員会の方で教育支援センター構想ということで、教育委員会の縦割りをなくそうということを考えているということで、その話を聞きながら、就学相談後の連携をどうするのかについて、話しをさせていただきました。

また、今日、意外と意見が出なかったのですが、最後に私から話をさせていただきましたが、放課後との関係で、放課後等デイサービスもあれば、学童保育もあれば、放課後子ども教室もある。しかし、教育委員会、児童青少年課、自立生活支援課というふうに、市の部署も分かれているので、この放課後活動との問題、連携の問題は、もう一つネットワークの問題としてありますねということで、今回は生涯発達支援部会として、学齢期のところまでネットワークというかやるべき課題は何かというのが、洗い出せたかなと思っているところです。

(2) 相談支援部会

地域生活支援拠点等事業の説明会を、令和2年度に市と基幹相談支援センターの主催で、相談支援事業所に対して行っていますが、なかなかご理解いただくのが難しいです。

また、少しやり方自体が不明瞭になってしまった部分があったので、今回、指定を受けないと地域生活支援拠点等の事業ができないものですから、その部分についてより多くの事業所が指定を受けてもらえるように、また、丁寧な説明をしましょうということでの意見聴取のためのアンケートを作ることによって、係長に協力をいただいて、アンケート案を作りました。それについての内容をいろいろと協議しました。

アンケートの内容は、そもそも地域生活支援拠点って何？という、分からない内容だとか、分からないこと自体が分からないというのでもよいですから、そういうことを書いていただいて提出できるようなものです。それと事業所登録について指定できないという事業所もあると思うので、そのできない理由を

どのようなことでもいいから、どこのハードルが高くなっているのかということをごちからで受けて、その部分を次回の説明に役立てようという内容です。アンケートは、そのハードルが高い部分をどう解消すれば申請できますかということをお聞きするものになっています。

それとは別に、自立支援協議会として相談支援事業所と連携をしたいと考えています。要するに、事例検討をきちんとここでやらなくてはならないので、事例検討を出していただけるような体制を構築したいです。あとは、相談事業所連絡会を行うにあたって、時間帯とか、時期はいつがよいかというのを具体的に考えていただいて、それをいろいろと話すということになりました。

今日は、相談支援専門員の現任研修、これは5年に1回のものですが、この研修を受けている方が10名ほど傍聴して、協議の内容をお聞きいただきました。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、現状の進捗状況を事務局から説明していただきました。

(3) 社会参加・就労支援部会

社会参加・就労支援という大きな言葉の意味合いをいかに共有していけるかということをおベースに進めてきました。

加瀬会長の方から、ゆるスポを紹介していただいて、その内容についてご紹介をさせていただいたというところです。

ゆるスポの紹介をさせていただいて、障がいのある方もない方も一緒に楽しめるスポーツであり、逆に、障がいのある方のほうが有利になるようなこともありますよ、といった内容を披露していただきました。そのような場面で、今までは障がいのある方のスポーツであったとしても、健常者が支えるボランティアのような感じでしたが、そうではなくて、一緒に参加できる。ゆるスポは、年齢も関係なく、障がいも関係なく一緒に参加できるものです。そういう場をいかに地域に作っていけるかというのが大事ですよということで、是非これを小金井で推進していきましょう、といった強い意見もありました。やはりそのままやるというのは、機材を取りそろえることができるわけでもないのに、ゆるスポの持っている意味合いを共有すること、あえてその方が大事ではないかと、そういう考えのもとに自分たちの取り組みをやっていくことが大事ではないかというようなことを、お話をいただいたところです。

ただ、こういった考えを広める方法として、今回ご紹介いただいたゆるスポが非常に有効だと思っているところで、これを何らかの形で市内に広めていけるような、単にゆるスポという表面のことだけでなく、中の肝心な意味合いをちゃんと伝えていけるように何かの形ができるとよいのではないかと話しま

した。

社会参加ということの意味合いを少しずつ共有できたのかなと思っています。

あとは就労支援という部分については、関係性の上に成り立って、培われていかなければならないという話をさせていただきました。

そういった中で、就労というものについて、単に一般就労という枠ではないよねという事も話をさせていただきました。就労という意味合いの中に社会的に役割を担う、その賃金がどのくらいかということはあったとしても、一人一人が社会の中で役割を担っているということを踏まえながら、その就労というものを見ていく必要があるのではないかと。そこがまた、社会参加ということにつながっていくのではないかと話をしたところです。また、具体的なケースの話では、好事例集の話がこちらの方でも出まして、やはりできないことばかり言っているとなかなか進まない、できていること良いことをやっていくのがよいのではないかと話をしたところです。

そういった話の中で、農作業の話が少し出ました。就労移行で農作業をやっていて、今、まさに就労に結びついていて、自信をもって、自己肯定感を上げていって、非常に農業というのは良いという話が出ました。

で、私のところでも、ひきこもりがちな方を農園ボランティアということで、20代から30代の方に、おつながしているという話をさせていただきました。やはりそういった社会とつながる場面をいかに増やしていけるかが、重要ですよねという話をしました。

商工会の委員の方からは、来年から nonowa の賃料が安くなり、商工会の持っている販売の枠があるので、作業所さんにいくつか入ってもらえば、広い場所なので多くの人に見てもらえることができるねと話しました。

そういった観点からも、いろいろと皆さんから良い話が寄せられて、そういった一つ一つはもしかしたら関係なさそうな話ですが、それがつながればということで話をさせていただいたところです。

(会長)

ありがとうございます。プロセスを大事にして最前線の情報を自立支援協議会のほうに集めていくという仕組みができればと思っているところです。

各部会への質問とか、補足はございますか。

(相談支援部会長)

今日の協議と関係無いですが、視力障がい者の委員から加瀬会長に少しお願いしたいと言われまして、視力障がい者の方たちが高齢化で難しい状況になっ

ています。緊急事態宣言で8月22日まで無理ですが、その視力障害者の方たちが、これからもちゃんと活動できるように学生さんと何か話し合いとか、ディスカッションができれば、すごく良いお知恵を拝借できるのではないかという意見がありました。若い人たちと話す機会について、加瀬会長のほうで、もしアイデア等があれば利用させていただきたいのですが、とお伝えくださいとのことでした。

(会長)

要は、若手の学生と、例えばサロンみたいな定期的なものかどうかは別として、とにかくプレ企画みたいなことで、一緒にお茶しながら、高齢化した視覚障がい者の方のことも伝えたいし、逆に、学生も視覚障がい者の方たちのことを聞いて自分たちにできることはないかなというような話し合いをする場を作るということですかね。

(相談支援部会長)

たぶん、視覚障がい者の方でも若い人は視覚障害者協会に入らない人もいるので、若い人にこういう方法であれば協会について知ってもらえるのだというアイデアなんかもいただけたら良いのではという話はしています。本当に少なくなってしまったのです。点字を読める視覚障がい者の方も本当に少ないですよ。点字は皆さん読めると思っていましたが、今は読めない方の方が多い。

(社会参加・就労部会長)

先天盲より、中途障がいの方が多くなってきていたりしていますからね。

(会長)

私の大学に、特別支援教育センターの先生がいます。視覚障がい者が専門で、ゼミ生だとかに声をかけてもらうこともできます。視覚障がいの当事者の方々もそんなにたくさん的人数ではないですよ。あと、私のゼミの学生でも、そういう意味ではテーマ的に違うのでなかなか接したことがない学生もいますので、定期的と言われるとハードルが高くなってしまいますが、コロナ明けのどこかでやるというのは全然問題なくできるかなとは思っています。

(相談支援部会長)

ありがとうございます。

(会長)

協会の場所があるのであればそこに伺ってもよいですし、武蔵小金井駅で集合してそこから一緒に同行援護じゃないですけど、一緒に学芸大まで来てもらってもよいのではないのでしょうか。

(相談支援部会長)

そういう機会ができそうだよとお話させていただきます。

(会長)

とにかく対面が良いと思いますが、コロナが収束しないので…

(社会参加・就労支援部会長)

先ほどの好事例集の関係でつながりますが、ツイッターをうまく使ってはどうか、ツイッター持っているので、事例集を作るのであれば地域でこういう事業を、こういう感じでやっているよというのがあれば、ツイッターを使ってあげていくというのはどうだろうかという話もありました。それはそれで悪くないのかなと思いましたが、活用できるものは活用していくのがいいかなと思いました。

(会長)

生涯発達支援部会でも、好事例集を出勤の途中で、スマホで見ることができるというような仕掛けをしていかないと、なかなか見ないでしょうねと話していました。冊子はあってもよいですが、アクセスしやすいものをスマホだけにすると、スマホができない人もいるという話にもなってくるので両方だと思います。

はい、よろしければ事務局からの報告事項をお願いします。

3 報告事項

(事務局)

差別解消条例のワーキングですが、皆さん、日程調整のご協力ありがとうございました。次回第2回は、令和3年8月1日日曜日午後2時から4時の2時間で行いたいと思います。場所は今日と同じ、第二庁舎801会議室になります。よろしくをお願いします。

今のところ、ワーキングメンバーの皆さんは全員出席との連絡をいただいております。

(会長)

その他よろしいですか。

(事務局)

次回の自立支援協議会の開催日程になります。

次回の専門部会は、8月11日水曜日午後5時から7時になります。そのあと合同部会が今日と同じく7時15分から7時30分になります。場所は、相談支援部会がこちら第2庁舎801会議室、生涯発達支援部会が本町暫定第二会議室、社会参加・就労支援部会が本町暫定第一会議室、合同部会は本町暫定第二会議室になりますのでよろしくお願いします。

(会長)

これで終わりたいと思います。

皆さん、ありがとうございました。